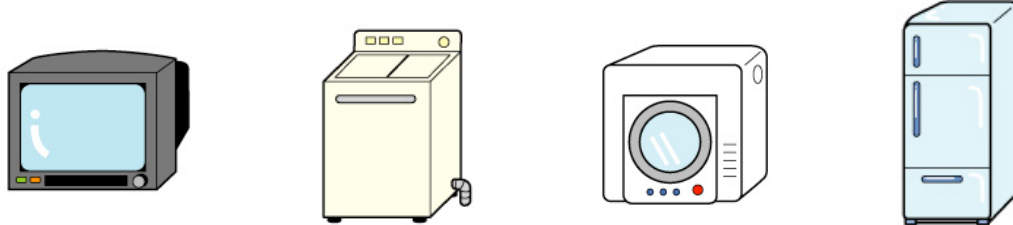


## 家電リサイクル法対象品の出し方

不要になった廃家電 4 品目は、家電リサイクル法に基づく処分が必要となります。

### 【対象品目】

テレビ（ブラウン管式・液晶式・プラズマ式）、エアコン（室内機・室外機）、冷蔵庫・冷凍庫、保冷庫、冷温庫、洗濯機・衣類乾燥機



※家電リサイクル法対象品かどうか不明な場合は、[家電リサイクル券センター](#)までお問合せ下さい

(財)家電製品協会 家電リサイクル券センター  
受付時間：午前9時～午後6時（日・祝休）  
☎0120-319-640

### 【処理方法】

#### ①家電量販店へ依頼する

過去に購入したお店か、買い替えるお店に引き取ってもらってください。  
その際に、リサイクル料金と収集運搬料金をお支払いしていただく必要があります。  
収集運搬料金については販売店等により異なりますので、詳しくは販売店等にお問い合わせください。

※購入したお店が分からないときは、武雄市内の家電小売店にご相談いただくか、他の2つの方法により処分できます。

#### ②自分で直接指定引取場所へ持ち込む

次の手順で手続きを行ってください。

(1)製造メーカー、サイズを確認の上、郵便局で家電リサイクル券を購入します。

宛付日(引取日)西暦: 年 月 日	家電リサイクル券 0000-0000-00000
〒	〒
市	市
区	区
町	町
丁目	丁目
番	番
号	号
その他	その他
電話番号	電話番号

(2)家電リサイクル券の「現品貼付用片」の所定の位置に、郵便局の日付印が押印された「振替払込受付証明書」を貼付します。

(3)最寄りの引取場所へ、廃家電と「家電リサイクル券」を直接搬入します。

### 最寄りの指定取引場所

名 称	所 在 地	電 話
株式会社 島田商会	多久市北多久町大字小侍801	0952-74-4141

### 株式会社 島田商会

営業時間：午前8時～午後5時

定休日：日曜日

### (3)収集運搬業者へ引き取りを依頼する

下記の収集業者へ依頼してください。その際、収集運搬料とリサイクル料金が必要となります。料金等、詳しくは直接業者へお問合せください。

名 称	所 在 地	電 話
有限会社 武雄清掃	武雄町大字富岡10062	0954-23-1738



### 家電リサイクル料金(目安)

品 目	サイズ(大・小)	リサイクル料金(税込)
エアコン	—	972円～
テレビ	15型以下	1,836円～
テレビ	16型以上	2,916円～
洗濯機・衣類乾燥機	—	2,484円～
冷蔵庫・冷凍庫	170リットル以下	3,672円～
冷蔵庫・冷凍庫	171リットル以上	4,644円～

H28.4.1 現在(経済産業省HPより)

※収集運搬料が別途掛かります。

※メーカー別の詳細については、[家電リサイクル券センターのホームページ](#)に掲載されています。